

眼科外来の 診療体制について

4月から、以下のとおりの体制
で診療を行っています。

※眼鏡・コンタクトの処方はいりません。

◆は非常勤医師 ◎は女性医師

月	火	水	木	金
◆瀧	第2、4、5 ◆佐藤 受付 11 時まで		第1のみ ◆◎中山	第1、2、4、5 ◆瀧 第3のみ ◆嶋津 受付 11 時まで



令和5年4月
眼科外来